

特集

市では「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づきながら、空き家等の適正管理と利活用を一元化して効率的に推進するため、新たに4月1日から空家政策推進室を都市計画課内に設置しました。



空き家等の適正管理

少子高齢化や人口減少などを背景に、近年、老朽化した危険な空き家が全国的に増加し、社会問題となっています。市でも、放置されている空き家が周囲に悪影響を与えている事例が増えており、管理不全な状態の空き家等の所有者に対し、その状況に応じて、適正な管理に必要な助言・指導および勧告等の行政指導を行っています。

危険な空き家が及ぼす地域への影響 (イメージ例)



所有者の責務

空き家等の所有者は、敷地内にある資材等の整理整頓および立木や雑草等の除去を行うとともに、空き家等が管理不全な状態にならないよう適正な管理を行わなければなりません。

- 空き家は個人の財産ですので、所有者は適正に管理することが求められます。
- 適正に管理されていない空き家等が原因で事故が発生し、他人に損害を与えた場合は、所有者の責任が問われる場合があります。
- 長期にわたり不在となる場合は、不測の事態に備えて、ご近所の方に連絡先を伝えておくことが有効です。

空き家の管理でお困りの方

市との協定により、笠間市シルバー人材センターでは、依頼のあった空き家等の見回り点検などを1回2,000円（事務費別）で実施しています。また、空き家の敷地に生えている草の除草や樹木の剪定などの依頼も受け付けています。遠方にお住まいで空き家をお持ちの方や、空き家の管理にお困りの方はご相談ください。

【問合せ】（公社）笠間市シルバー人材センター TEL 0120-73-4680

解体撤去補助金について

「空き家等の適正管理に関する条例」により助言・指導および勧告等の行政指導を受けた所有者が、将来にわたり管理を行えないことにより解体撤去を行う場合、一定の条件によりその費用の一部を補助します。

補助の対象となる建物	管理不全状態の空き家で、主に居住の用に供していた建物 ※店舗・工場・賃貸住宅等、営利目的の建物は対象外
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該建物の所有者および土地の所有者 ・条例により助言または指導および勧告等を受けた者 ・市税を滞納していない者 ・所有権以外の物権または占有権限が設定されていないこと ・市の立ち入り調査（建築士等の有資格者）において補助対象と認定された建物
補助金額	建物解体費用の1/3以内（限度額30万円）

空き家等の利活用

市では移住促進と空き家の解消を目指し、空き家の情報を提供する「空き家バンク制度」に取り組んでいます。



空き家バンクに登録しませんか？

現在、市内の空き家を求めて、空き家バンクの利用登録をしている方が約110名います。

空き家は使用しないとたちまち朽ちていきます。使用する予定のない空き家をお持ちの方は、お気軽にご相談ください。また、親戚やお知り合いなど空き家を所有している方へ、空き家バンク制度の活用をお勧めください。

このようなお悩みをお持ちの方に登録をお勧めします！



息子夫婦と同居が決まって、今の自宅をどうしようか。

笠間で田舎暮らしがしたい！

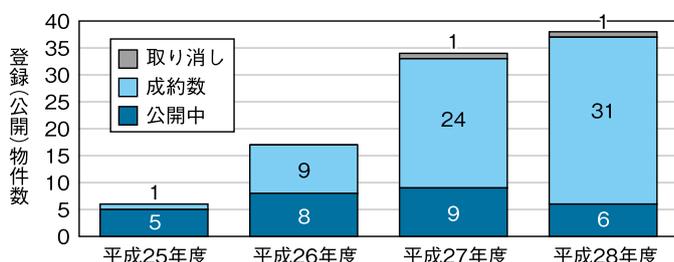


【申込方法】 申込書に必要事項を記入のうえ、都市計画課まで提出してください。

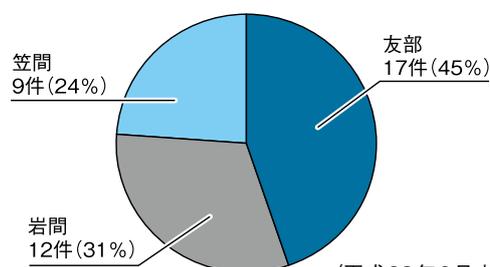
申込書は、都市計画課窓口または市のホームページからもダウンロードできます。

市トップページ⇒「空き家バンク制度」で検索

空き家バンク登録物件数(総計)



公開物件の内訳(地区別)



〈平成28年6月末現在〉

空き家活用支援補助金について

市への移住・定住を促進するため、空き家バンク制度の活用者に以下の補助金を交付しています。

	対象者	補助金	限度額	備考
修繕に関する補助	所有者	修繕費用の1/2以内	50万円	市内事業者が施工すること
	入居者			
入居に関する補助	購入者	購入費の3%以内	30万円	5年以上居住すること
	賃借者	家賃2か月分に相当する金額	10万円	新規転入者のみ

空き家バンクを利用して、笠間市に移住された鈴木さん一家にお話を伺いました。

快適な生活に満足

朋邦さん

妻の実家に近いエリアで、手ごろな価格で住まいを購入したいと考えていたところ、笠間にある空き家物件を見つけました。状態もきれいだったのですぐに購入を決断しました。ここに居を構えて1年8か月になりますが、周辺にはスーパーなどの商業施設も多く、交通の便も良いので、とても住みやすく購入して本当によかったと感じています。

そして、何ととっても地域の方がとても温かく、あいさつはもちろん地区の中でのつながりがあるので助かっています。

笠間市の空き家バンク制度と空き家に対する補助制度があったから、移住するきっかけにもなりました。自分に合った良い物件を選択できる街だと思います。

晴香さん

笠間は年間を通じてイベントが多いのも魅力の1つだと思います。毎回参加させてもらっています。10月には2人目の子どもが生まれる予定で、笠間での生活はとても快適でうれしい限りです。



すずき ともくに
鈴木 朋邦さん
はるか こうすけ
晴香さん・孝理さん

【問合せ】 都市計画課 (内線587)